



令和7年12月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和7年12月25日(木) 午後1時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 19番 小林 嘉之 委員
議席番号 21番 廣川 順一 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積等促進計画(貸借)への意見について
議案第4号 農用地利用集積等促進計画(所有権移転)作成の要請
について
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理
について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	大口昂帝	飯山市大字南町 17 番地 3	
出席	3	高澤富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	松澤孝	飯山市大字静間 1744 番地	
欠席	5	武田一清	飯山市大字蓮 3378 番地	
出席	6	岡田忠治	飯山市大字其綿 406 番地	
出席	7	西條亀美夫	飯山市大字天神堂 196 番地	
出席	8	望月晃一	飯山市大字瑞穂豊 609 番地	
出席	9	藤本英喜	飯山市大字瑞穂 579 番地 1	
出席	10	清水敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	11	小嶋清子	飯山市大字旭 6181 番地 1	
出席	12	清水勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	13	春日孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	14	嶋津正道	飯山市大字緑 1334 番地 3	
出席	15	沼田浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	16	石田慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	17	福澤千鶴	飯山市大字常盤 554 番地	
欠席	18	足立久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	19	小林嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	20	金崎恵	飯山市大字豊田 803 番地	
出席	21	廣川順一	飯山市大字照岡 649 番地 1 の 2	
出席	22	市村孝	飯山市大字一山 2888 番地 1	



<p>事務局長</p>	<p>お疲れ様でございます。ただいまより12月の農業委員会総会を始めさせていただきます。会長よりご挨拶をよろしく申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆様こんにちは年末お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。 報告することは、前回の委員会終わった後の次の日ですが、全国の農業委員会会長、農業委員会代表者集会という、そこで全国農業委員会会長さんが集まるんですけども、その中で鈴木農水大臣のお話ございました。女性の方たちはLINEを持っているんで、女性の方たちには鈴木大臣のメッセージはLINEで送らせていただいております。農業委員には期待していて、頑張っていたきたいと、それこそ5年計画で転換期を迎えているのでしっかりやってくれとのお話でした。地域で、地域計画の中でいろいろ揉め事が出たり、困ったことがあったら、ぜひ相談してもらってそれこそ農水省の職員がそっちへ出向いて、ご相談に乗ったりして一緒にやっというふうなお話があったので、皆さんちょっと頑張っていただけだと思います。今日は後ほど専務理事のお話もございますので、盛りだくさんでございます。息が切れないように上手にやっただけだと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より経過報告をお願いします。 【事務局より資料に基づき経過報告】</p>
<p>議 長</p>	<p>これはそのときに配られた資料でございます。これ北信地域の農産物の状況これが載っておりますので、ちょっと古い中には2020年の農業センサスから出たものもございしますが、来年になればまた新しいのが多分載って出てくるんだと思いますが、北信農業の状況、今こうなっているというふうな情報がたくさん出ておりますので、またご自身の活動の参考にしていただければと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局より欠席委員の報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>5番武田委員、18番足立委員です。</p>
<p>議 長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 議席番号19番 小林嘉之委員、21番 廣川順一委員にお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、農地議案審議に入ります。 議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」</p>



	<p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第3条の許可申請は4件です。 議案第1号について、受付番号50番～52番は所有権移転、受付番号6番は貸借権設定に関する件になります。</p>
	<p style="text-align: center;">【 所有権移転 受付番号50番～52番 貸借権設定 受付番号6番 議案書をもとに朗読と説明 】</p>
事務局	<p>ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足説明をお願いします。</p>
10番	<p>50番の補足説明をお願いします。</p>
10番	<p>譲受人の△△さんと電話で確認させていただきました。ここに隣接して住宅を購入し、そのすぐ脇になります。本人としては狭い方にブルーベリーの木を植えたい、季節ごとにそういう野菜を植えたいというふうなことでありますし、また旦那さんも説明があった通り、飯山市内出身の方ということで、問題はないかなと思います。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>51番の補足説明をお願いします。</p>
22番	<p>実はこれ7月に、これと同じところでその隣の水田の所有権の移転があって、ちょっとそのとき一緒に出せばよかったんですがという話なんですが、説明の通り20年以上譲受人の〇〇さんが借りていたんですが、譲渡人△△さんから以前から早く何とか買ってもらいたいという希望がありまして、今回そういうことで本当は7月に予定していたんです。ちょっと手違いがあって出せなかったということです。</p>
議長	<p>52番の補足説明をお願いします。</p>
7番	<p>譲受人の〇〇さんとちょっと電話連絡させていただいたんですけど、この方はこの条件通りです。この譲渡人の△△さんは春に旦那さんが亡くなっています。問題ないと思います。</p>
議長	<p>6番の補足説明をお願いします。</p>
10番	<p>貸人の△△さんと借人の〇〇さんと会うことが出来ました。説明の通り、借人の〇〇さんのところのくるみの畑を通過して、こここのところに貸人の△△さんの畑に入るとということです。それで草刈りしたりして借人の〇〇さ</p>



	んが管理したりしてくれているとのことですので、引き続き管理をするというようにご了解を得ていますので、問題はないかと思えます。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
議 長	それでは採決にはいります。 議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたしました。
議 長	次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【受付番号23番～24番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足説明をお願いします。 23番補足説明をお願いします。
10番	譲渡人の△△さんに面談しまして、この土地自体は30年以上前に譲受人の〇〇さんの方において、その後に残った土地で、以前はその譲受人の〇〇さんがそこに住まれて耕作をしていたということです。今回、譲受人の〇〇さんも高齢ということで、その住宅の方についても空き家バンクに登録したりする中で、残った土地についても今回決まりをきちんと整理しようというふうな形になったということで聞いております。
議 長	24番補足説明をお願いします。
13番	今、事務局から説明あった通りなんですけれども、譲受人の〇〇さんが譲渡人の△△さんに土地を譲ってほしいと言う事で了解したと聞いています。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
議 長	23番の譲受人の〇〇さんなんですが、ご高齢ということでその土地は管理されてないということなんですかね。



<p>10番</p>	<p>そうですね、すぐ近くに住宅があるんですが、住宅ももう戸閉めしたような形になっていて、話によると市の空き家バンクに登録していたということです。それで今回まだ△△さんの物件が残っていたということで、間に司法書士さんが入って、何かこのような形で決まりをつけようということになったと譲渡人の△△さんから聞いてきました。</p>
<p>議長</p>	<p>住宅の方はともかくとして、農地は無いと言う事ですか。</p>
<p>10番</p>	<p>物置みたいなものが建ってはいるんですけど、その残ったところで以前は何か家庭菜園みたいなことはやっていたらということには言っていましたけれど、もう富倉ですから無理あるかなという状況です。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは採決にはいります。 議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に議案第3号「農用地利用集積等促進計画(貸借)への意見について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 貸借 (中間管理) 受付番号750番～769番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
<p>議長</p>	<p>ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。</p>
<p>8番</p>	<p>面積も変わってくるんじゃないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>面積は変わりません。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは採決にはいります。 議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>



議 長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に議案第4号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)作成の要請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	【 所有権移転 (中間管理) 受付番号 13番～14番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足説明をお願いします。 13、14番の補足説明をお願いします。
17番	譲受人の〇〇さんとお話しました。お父さんが亡くなられて、それより前から譲渡人の△△さんが自分で作業ができないので、譲受人の〇〇さんのお父さんの方をお願いしていました。いずれは購入するかと言う話だったそうです。お父さん亡くなったりして、農地相談に来ていただいたようなのですが、譲受人の〇〇さんも退職されてから本格的に農地作業されていますので問題は無いと思います。
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
議 長	それでは採決にはいります。 議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたします。
議 長	追加議案「農地法第5号第4項の規定による県知事協議への意見について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	議案書をもとに朗読と説明
議 長	ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ございますか。
議 長	それでは採決にはいります。 追加議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。



	<p>(全員挙手)</p>
議 長	全員賛成ですので、原案のとおり決定といたしました。
議 長	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受理について」</p> <p>報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。それでは、農地議案審議を終了といたします。</p>



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 沼田 浩子

19番 _____ 小林 嘉之

21番 _____ 廣川 順一